

インベントリWGの検討課題及び対応方針について

- 「対応分類」欄: 課題を「専門家による検討が必要」なものと「事務的に対応する事項」に分類。前者については、さらに、基準年排出量提出までに整理すべき課題(「調整」を受ける可能性のある課題)とその他の課題に整理。
- 「対応方針」欄: まだ、検討未着手のものも含まれており、方針として決まっていないものもある。
- 「算定公表制度関連」欄: 印がついている項目は、未推計排出源の解消など、温室効果ガス排出量の計算方法に関連することから、算定公表制度に位置づけられる可能性があるものとして早期に整理する必要があるもの。

検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		対応方針	算定公表制度関連
			専門家による検討が必要			
			基準年提出までに整理	その他の課題		
燃料の燃焼起源CO2関連事項	1. 炭素収支	石油精製業等において、炭素の投入量が産出量を上回るもしくは下回る状況が見受けられ、炭素収支が取れていない。	2003年訪問審査パラ49			現在新エネルギーバランス表の改訂中であり、改訂が終了次第、下記の排出係数と合わせて検討を行う。
	2. 燃料排出係数	現在のインベントリにおいて用いている排出係数は1992年に定められたものであるが、これらの中にはIPCCガイドラインのデフォルト値から乖離しているものも存在している。現行係数の妥当性について再確認し、必要に応じて見直す必要がある。	事務局			インベントリWG 戒能委員より燃料の排出係数の改訂について提案があった。その内容についての検討を行う。
	コークス関連の排出係数の設定方法	コークス、COG、BFG等の排出係数を、炭素を按分することで発熱量あたりの排出係数を同じ値として設定してきたが、これらの排出係数が大幅に変動していることやデフォルト値と大幅に異なる点について説明する必要がある。COG、BFG等の副生燃料の原料として利用されないコークスについても同じ排出係数を用いてきたため、コークスの輸出に伴う炭素の国外移転を過小評価している可能性がある。GPG(2000)では鉄鋼製造時に放出される溶銹中の炭素を考慮し工業プロセス分として計上することを推奨しておりインベントリの審査においても工業プロセスでの計上が推奨されている。	2003年訪問審査パラ52(b)、68および事務局			上記の検討と並行して行う。特に炭素バランスに留意しつつ計上漏れが無いかなどの確認を行い、検討を進める。
	鋼中炭素	銹鉄から鉄鋼に移行する際に炭素含有量が減少するが、鉄鋼製造に伴うCO2排出が未推計となっている。	2003年訪問審査パラ68			上記の検討と並行して行う。
	3. 酸化係数の設定	我が国のインベントリでは全ての業種・燃料種について酸化係数を1.0として設定しているが、IPCCデフォルト値もしくは日本固有の値を使うべきである。	2003年訪問審査パラ52(a)			気体燃料、液体燃料、固体燃料毎に、実態を調査し、燃焼実態に合わせた係数の設定を行う。
4. 石炭製品製造部門の計上方法の変更	現状の算定方法では、石炭製品製造部門の投入炭素量と産出炭素量の差分を排出として計上している。CO2排出量の算定では投入炭素量を負、産出炭素量を正で表現しているが、未燃分に当たる投入炭素量と産出炭素量の差分が負の値で示され、石炭製品の各燃料種において負の排出量が発生している形で表現されている。	事務局			原料炭等の石炭製品製造に用いられる燃料に含まれる炭素については、石炭製品が使用された場所で排出を計上し、石炭製品製造過程では全ての炭素が原料炭から石炭製品に移行したと仮定することで、石炭製品製造部門からの排出の計上を取りやめる事とする。	

検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針	算定公表 制度関連
			専門家による検討が必要		事務的に対応する 事項(専門家 による検討不要)		
			基準年提出ま でに整理	その他の課題			
燃料の燃焼起源CO2関連事項 排出量等の傾向に関する説明	5. 非燃焼用途の石油製品	石油等消費動態統計年報において原料用と記されている燃料種の一部が実際には燃焼されている可能性があり、その場合、製油所ガスとして計上されている燃焼利用分の値が過小である可能性がある。 すなわち、化学工業における副生ガスの使用時において、統計上は燃焼しないとされた燃料からCO2が排出されている可能性がある。	事務局				現在解析・検討を行っている。
	6. 重複補正	「1A2 製造業及び建設業」において、二重計上を避けるための重複補正を行っているが、誤解を招くもしくは比較分析を複雑にしかねないため、将来的に重複補正を回避する排出量の配分方法について検討することを推奨。	2003年訪問審査パラ47				重複補正に関する説明資料を作成する。
	7. IEF	2000年以降標準発熱量が変更されたことなどに伴い、見かけの排出係数(IEF)が不自然な変動となっている。	2004年机上審査パラ32、33				見かけの排出係数の変動を指標として観察しその理由の分析を行う。
	8. 活動量の変動	「1A2c Chemicals」、「1A2e Food Processing, Beverages and Tobacco」、及び「1A2f Other」の排出量の傾向が不自然である。	2004年机上審査パラ34、35				石油等消費動態統計年報の統計区分の変更等についてNIRに説明を記載する。
	9. RA vs SA	セクラルアプローチとレファレンスアプローチの差異が年々大きくなっている。	2004年机上審査パラ26				両アプローチの差については現行の燃料の燃焼に伴う計上方法に由来することが予想されるため、一連の検討結果を踏まえ解析を行う。
10. NMVOC等の算定方法の精緻化	溶剤等を中心とするNMVOCの算定方法について長期間に渡り検討を行っておらず、算定精度が十分では無い可能性がある。	事務局				算定方法の精度について検証を行いつつ、対応を検討する。	
11. IEA統計	事務局が使用するデータであるIEA統計と、日本が使用するエネルギー統計で差が認められ(特にバンカー油)、日本の算定結果がIEA統計を用いた事務局の評価と大幅に異なっている。	2003年訪問審査パラ36				(関係省庁に照会中)	
12. NIRへの関連情報への追加	データの出典・選択基準、算定方法、IEFsの外れ値及び大幅な変動、排出量の変動(石油等消費動態統計のデータ範囲の変更)、再計算、重複補正についてNIRに示すよう指摘されている。	2003年訪問審査パラ38,40				関連情報をNIRに記述する。	
13. Tier 2 key Category 分析	Tier 2を用いたキーカテゴリー分析及び不確実性評価の実施が求められている。	事務局				今後の課題とする。	

燃料の漏出及び工業プロセス分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		対応方針	算定報告公表制度関連
				専門家による検討が必要			
				基準年提出までに整理	その他の課題		
1.B.2.c -venting ii 通気弁(ガス田)	ガス田における通気弁からのCO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O排出の算定	活動実態が明らかでないことから、「NE」として報告している。	2004年机上審査(パラ11)				GPGに示された排出係数のデフォルト値を用いたTier1法により排出量を算定する。(関係省庁と協議中)
1.B.2.c -flaring ii フレアリング(ガス田)	ガス田におけるフレアリングに伴うCO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O排出の算定	活動実態が明らかでないことから、「NE」として報告している。	2004年机上審査(パラ11)				GPGに示された排出係数のデフォルト値を用いたTier1法により排出量を算定する。(関係省庁と協議中)
1.B.2.c -flaring i フレアリング(油田)	油田におけるフレアリングに伴うCO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O排出の算定	活動実態が明らかでないことから、「NE」として報告している。	2004年机上審査(パラ11)				GPGに示された排出係数のデフォルト値を用いたTier1法により排出量を算定する。(関係省庁と協議中)
1.B.2.c 通気弁及びフレアリング	製油所・石油化学プラントにおけるフレアリングによる排出量の算定	製油所・石油化学プラントにおけるフレアリングからの排出について考慮されていないと指摘されている。	2004年机上審査(パラ38)				実態を確認中。
2.A.1 セメント製造	セメント製造からのCO ₂ 排出に係る算定方法	石灰石消費量から算定する日本独自の手法ではなく、GPGに示されたクリンカ消費量から算定する手法を採用することが推奨されている。	2003年訪問審査(パラ61) 2004年机上審査(パラ44)				セメント製造に伴うCO ₂ 排出量の算定方法を、石灰石法からTier2(クリンカ法)に置き換える。(検討中)
2.A.3 石灰石及びドロマイトの使用	石灰石及びドロマイトの使用に伴うCO ₂ 排出係数	現状の石灰石の使用に伴うCO ₂ 排出係数は、MgCO ₃ に由来するCO ₂ を考慮していない。	2003年訪問審査(パラ62)				石灰石のMgCO ₃ 含有率を考慮した排出係数を設定する。
2.A.3 石灰石及びドロマイトの使用	脱硫施設における石灰石の使用に伴うCO ₂ 排出の算定	排出量が未推計となっている。	事務局				現状では、活動量の把握ができないことから、長期的課題として検討する。
2.A.4 ソーダ灰の生産及び使用	ソーダ灰の生産に伴うCO ₂ 排出量の算定	ソーダ灰の生産に係る排出の未推計が指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56)				ソーダ灰の生産に使用するコークスからのCO ₂ 排出は、既に「1.A.燃料の燃焼分野」に計上されているため、「IE」と報告する。
2.A.4 ソーダ灰の生産及び使用	ソーダ灰の使用に伴うCO ₂ 排出量の算定	ソーダ灰の使用に係る排出の未推計が指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56)				1996年改訂IPCCガイドラインに示された手法に基づき、デフォルトの排出係数を用いて算定する。
2.A.5 アスファルト屋根材	アスファルト屋根材の製造に伴うCO ₂ , NMVOC排出量の算定	アスファルト屋根材・道路舗装に係る排出量の未推計を指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56)				関係省庁に確認中。
2.A.6 道路舗装	道路舗装に伴うCO ₂ , NMVOC排出量の算定	アスファルト屋根材・道路舗装に係る排出量の未推計を指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56)				関係省庁に確認中。
2.B.3 アジピン酸製造	アジピン酸製造からのN ₂ O発生率	アジピン酸製造からのN ₂ O発生率について、新しい知見が得られた。	事務局				アジピン酸製造からのN ₂ O発生率を変更する。
2.B.4 カーバイド製造	カルシウムカーバイド製造に伴うCO ₂ 排出量の算定	カーバイド製造に係る排出量の未推計を指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56,69)				1996年改訂IPCCガイドラインに示された手法に基づき、カルシウムカーバイドの生産に伴うCO ₂ 排出量を算定する。
2.B.4 カーバイド製造	カルシウムカーバイド製造に伴うCH ₄ 排出量の算定	カーバイド製造に係る排出量の未推計を指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56,69)				カーバイド反応時に発生する副生ガスは全て回収して燃焼させ燃料として使用しているため、系外には排出していない。従って、「NA」と報告する。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針	算定報告公表制度関連
				専門家による検討が必要		事務的に対応する事項(専門家による検討不要)		
				基準年提出までに整理	その他の課題			
2.B.4 カーバイド製造	シリコンカーバイド製造に伴うCO ₂ 排出量の算定	カーバイド製造に係る排出量の未推計を指摘されている。	2003年訪問審査(パラ56,69)				1996年改訂IPCCガイドラインに示されたデフォルトの排出係数を用い、CO ₂ 排出量を算定する。	
2.C.1 鉄鋼製造	電気炉の電極からのCO ₂	排出量が未推計となっている。	事務局				GPGに示された排出係数のデフォルト値を用いて排出量を算定する。	
分野横断的課題	注釈記号の選択(NO, NA)	一部の排出区分を「NE」として報告しているが、排出実態を精査することにより、未推計排出区分の一部を「NO」や「NA」に再分類できる可能性がある。	事務局				専門家の判断に基づき再分類する。また、透明性を確保するために、専門家の判断において根拠となった情報をNIRに記載する。	
	統計の統廃合	統計の統廃合等により、把握が不可能となっているデータがある。	事務局				専門家の判断に基づき、外挿等により推計する。	
	キーカテゴリーのトレンド解説	審査時における排出トレンドに関する質問に対し、十分な説明を行うための情報収集をする必要がある。	事務局				キーカテゴリーから順に、排出量、活動量、排出係数のトレンドについての説明をNIRに記載する。	
	アジピン酸起源のN ₂ Oの分解量の測定方法に関する情報	アジピン酸からのN ₂ O排出量については実測に基づく推計を行っているが、測定方法や正確性の保証の手続きに関する情報を提示するよう推奨されている。	2003年訪問審査(パラ57,63,72)				関連情報をNIRに記載する。	
1.B.1.a. 石炭採掘	石炭採掘に伴うCO ₂ 排出	排出量が未推計となっている。	事務局					
1.B.1.b. 固体燃料転換	固体燃料転換に伴うCO ₂ , CH ₄ 排出							
1.B.2.a.iv. 石油の精製及び貯蔵	原油及びNGLの精製及び貯蔵に伴うCO ₂ の漏出							
1.B.2.a.v. 石油の供給	石油製品の供給に伴うCO ₂ , CH ₄ の漏出							
1.B.2.b.v. その他	工場及び発電所におけるCO ₂ , CH ₄ の漏出							
1.B.2.b.v. その他	家庭及び業務部門におけるCO ₂ , CH ₄ の漏出	排出量が未推計となっている。	事務局					
2.C.3. アルミニウムの製造	アルミニウムの製造に伴うCH ₄ の排出							
3.B 脱脂洗浄及びドライクリーニング	脱脂洗浄及びドライクリーニングに伴うCO ₂ 排出量							
3.D その他(消火器)	消火器の使用に伴うN ₂ O排出							
3.D その他(その他のN ₂ O利用)	その他のN ₂ O利用に伴う排出							
3.D その他(その他の溶剤の使用)	その他の溶剤の使用に伴うCO ₂ , N ₂ Oの排出							

HFC等3ガス分野の検討課題及び対応方針について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		対応方針	算定公表 制度関連
				専門家による検討が必要			
				基準年提出 までに整理	その他の課題		
2.C.4. アルミニウム及びマグネシウムの 鑄造におけるSF ₆ の使用	未推計区分	1995年以降における未推計の排出源の解消	2003年訪問審査(バラ56)			使用実態が無いためNOとして対応する。	
2.F.1. 冷蔵庫及び空調機器(PFCs)			2003年訪問審査(バラ56)			冷媒用途としてはほとんど使用されていないが、補充用冷媒や輸入品には含まれている可能性もあり、確認中である。	
2.F.1. 輸送機器用冷蔵庫(HFCs)			2003年訪問審査(バラ56)			「業務用冷凍空調機器」の区分に計上されていることからIEとして対応する。	
2.F.2 発泡			2003年訪問審査(バラ56)			製造時、使用時に分割して計上する。	
2.F.3. 消火剤			2003年訪問審査(バラ56)			PFCs、SF ₆ については使用実態が無いことからNOとして対応する。HFCについては、出荷量等のデータを確認中、IPCCグッドプラクティスガイダンス等のデフォルト値を用いるか、あるいはハロンに関するデータを準用することで、推計を行う。	
2.F.4. エアゾール及び医療品製造			2003年訪問審査(バラ56)			エアゾールについては、製造時と使用時に分割して計上し、廃棄時の排出量はIEとして対応する。医療品製造については、製造時と使用時に分割して計上し、廃棄時の排出量はIEとして対応する。	
2.F.5. 溶剤(HFCs)			2003年訪問審査(バラ56)			一部使用実態があるが、GWPがないものがほとんどであり、関係省庁に確認中である。	
2.F.5. 溶剤(PFCs)			2003年訪問審査(バラ56)			製造時については、「製造の漏出(2E2)」に含まれていることから、IEとして対応する。廃棄時については、現在関係省庁に確認中である。	
2.F.6. 半導体製造			2003年訪問審査(バラ56)			製造時についてはIEとして対応する。廃棄時については排出源そのものが無いと考えられるためNAとして対応する。	
その他	2003年訪問審査(バラ56)			HFCs、PFCs、SF ₆ について現在業所管課に確認中である。また他国の報告状況等も確認する必要がある。			
分野横断的課題	1994年以前の排出量	HFC等3ガス部門では、全ての区分において1990年～1994年の排出量が未推計	2003年訪問審査(バラ10) 2004年訪問審査(バラ9、11、41、42)			多くの業界において、データの存在が確認できないことから、連続性が保てず、インベントリの精緻化にどの程度対応できるか不透明であることから、データの存在する分野に限って参考値として位置付け、NIRにその旨明記する。	
	SARにGWP値が記されていないHFCs、PFCs	一部PFCsについて、SARにGWPが示されていない物質が排出量の合計に含まれている	事務局			化学・バイオ部会において、GWPの無いものについては除外して報告する。	
	数字の丸めによる不整合	四捨五入後の数値が提供されているため、実重量とGWPを乗じたCO ₂ 換算排出量が不整合を起している	事務局			排出係数と活動量の積で算定しているものと、排出量から活動量等を決めているものがある。化学・バイオ部会における報告とCRFレポーターにおける数値が整合するようにする。	
	キーカテゴリーのトレンド解説	現行NIRにおいて算定方法の説明のみではなく、排出量の傾向についても解説する必要がある	2004年訪問審査(バラ48)			キーカテゴリーから順に、排出量、活動量、排出係数の変動についての説明をNIRに記載する。	
	秘匿情報のQA/QC	秘匿情報のQA/QCの対処方法を検討する	2003年訪問審査(バラ66)			各国の対応について調査を行い、対処状況を把握した上で、検討する。	
	算定方法の説明	HCFC-22製造時の副生HFC-23の算定における方法論、発生係数の測定方法、見かけの排出係数に関する情報の提示	2003年訪問審査(バラ64) 2004年訪問審査(バラ48)			化学・バイオ部会資料、2003年訪問審査時の関係省庁の回答等を参照し、NIRへの記載内容を検討する。	
	SF ₆ 分解装置に関する情報の提示	2003年訪問審査(バラ65)			化学・バイオ部会資料、2003年訪問審査時の関係省庁の回答等を参照し、NIRへの記載内容を検討する。		

農業分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		事務的に対応する事項(専門家による検討不要)	対応方針	算定報告公表制度関連	
				専門家による検討が必要					
				基準年提出までに整理	その他の課題				
4.A. 消化管内発酵	消化管内発酵からの排出の算定方法	訪問審査の中で、現在算定対象から除外されている生後6ヶ月未満の牛について排出実態の確認をするよう指摘されている。	2003年訪問審査(バラ85)				生後5～6ヶ月の牛についても算定の対象とする。将来的には6ヶ月未満の牛について独自の排出係数、乾物摂取量の設定も検討する。		
		訪問審査の中で、排出係数を設定する際、乾物摂取量データを毎年更新することが提案されている。	2003年訪問審査(バラ85,90)				約5年に1度発行される「日本飼養標準」から乾物摂取量を算出し、それを使用して排出係数を更新する。		
		消化管内発酵からのCH ₄ 排出に対する対策の効果がインベントリ上反映されない。	事務局				現状では、自然条件や使用管理条件を考慮した排出係数の設定に必要な研究データが不足しているため、検討を見送ることとする。		
	注釈記号の選択(NO, NA)	水牛、ラクダ・ラマ、ロバ・ラバからの消化管内発酵によるCH ₄ 排出報告の見直し(現状「NE」)	水牛	事務局				沖縄県のみで農業に使用するために飼育されているとし、その飼育頭数を「沖縄県畜産統計」から把握し、排出量を算出する。	
			ラクダ・ラマ	事務局				農業用という観点からすると日本にはいないので、専門家判断により「NO」とする。	
			ロバ・ラバ	事務局				農業用という観点からすると日本にはいないので、専門家判断により「NO」とする。	
			家禽類	事務局				日本の文献及び1996年改訂IPCCガイドラインにおいて排出係数が定められていないので、現状では「NE」のままとする。	
			ダチョウ	事務局				現在算定対象とされていないが、算定の対象とするか今後検討が必要である。	
	4.B. 家畜排せつ物の管理	家畜ふん尿処理(対策)	牛・豚のふん尿は、厳密に分離できず実際には両者が混合しているというのが実態であるが、現在の排出係数の分類は、「ふん」、「尿」、「ふん尿混合」という区分で実態と即していない。	事務局				排出係数の算定については現状の区分を使用する。	
野積み・素堀りの解消やたい肥舎でのたい肥化の実施が排出量に反映されない。			事務局				「堆積発酵等」を「堆積発酵」と「野積み」の2つの区分に分け、それぞれについて新しい排出係数を設定することを検討する。	()	

分野	検討項目	問題点		問題提起元	対応分類		事務的に対応する事項(専門家による検討不要)	対応方針	算定報告公表制度関連
					専門家による検討が必要				
					基準年提出までに整理	その他の課題			
4.B. 家畜排せつ物の管理	注釈記号の選択 (NO, NA)	水牛、ラクダ・ラマ、ロバ・ラバの排せつ物からのCH ₄ 及びN ₂ O排出報告の見直し(現状「NE」)	水牛	事務局				沖縄県のみで農業に使用するために飼育されているとし、その飼育頭数を「沖縄県畜産統計」から把握し、排出量を算出する。	
			ラクダ・ラマ	事務局				農業用という観点からすると日本にはいないので、専門家判断により「NO」とする。	
			ロバ・ラバ	事務局				農業用という観点からすると日本にはいないので、専門家判断により「NO」とする。	
			ダチョウ	事務局				現在算定対象とされていないが、算定の対象とするか今後検討が必要である。	
	関連情報の提供	訪問審査の中で、我が国の家畜排せつ物処理用法の概要の説明及び、我が国独自の排出係数とデフォルト値・他国の数値との差異について情報を示すことが推奨されている。	2003年訪問審査(バラ78,84)				我が国の家畜排せつ物処理方法の特徴や分類、及び我が国で使用している排出係数と1996年改訂IPCCガイドラインのデフォルト値及び他国の排出係数との差異に関する説明をNIRに示すこととする。		
4.C. 稲作	関連情報の提供	訪問審査の中で、全水田のうち間欠灌漑水田の占める割合の根拠となる情報を示すことが推奨されている。	2003年訪問審査(バラ81)				IRRIの統計より日本の常時湛水田は2%とされており、NIRにその旨を記述する。		
4.D. 農用地の土壤	家畜からの窒素排泄量	訪問審査の中で、「間接排出(4D3)」における家畜からの窒素(N)排せつ量はデフォルト値に基づき決定されているが、牛、豚、家禽については日本固有のデータが入手可能であり使用するよう推奨されている。	2003年訪問審査(バラ83,90)				牛・豚・家禽の窒素排せつ量について、「家畜排せつ物の管理(4B)」で使用されている我が国独自の窒素排せつ量を代わりに使用する。また、「窒素溶脱・流出」については、排出係数に新たな知見が得られたため、この排出係数を使用して算出を行う。		
	家畜生産(4D2)におけるN ₂ O間接排出の算定対象及び排出係数	訪問審査の中で、「家畜生産(4D2)」において、放牧されている家畜及び排出係数が不明確であると指摘されている。	2003年訪問審査(バラ87,90)				牛以外の動物の放牧については、放牧頭数についてのデータが判明した場合、算定に含めることを検討する。 牛については、現在の公共牧場での放牧頭数にそれら以外での放牧における頭数を加え算出を行う。 CRFにおいて活動量や見かけの排出係数も報告する方向で検討する。		
	農用地の土壤(4D)、合成肥料、有機質肥料からのN ₂ O排出の算定	合成肥料、有機質肥料からのN ₂ O算定において、排出係数が過大であると訪問審査の中で指摘されている。	2003年訪問審査(バラ86,90)				合成肥料、有機質肥料とも、現時点ではこれまでの通り我が国の実測に基づく排出係数を使用し算定を行う。新しい排出係数を得ることができた場合はそれを使用して算定を行う。		

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		事務的に対応する事項(専門家による検討不要)	対応方針	算定報告公表制度関連
				専門家による検討が必要				
				基準年提出までに整理	その他の課題			
4.D. 農用地の 土壌	農用地の土壌 (4D)作物残渣、有機質土壌の耕起からのN ₂ O	デフォルト値の排出係数が日本の実態に合わないと考えられるとすることで「NE」として報告している。	事務局				作物残渣からの排出については、排出係数は1996年改訂IPCCガイドライン及びグッドプラクティスガイダンス(以下GPG)に示されたデフォルト値を使用し、活動量は我が国独自の手法で算定する。 有機質土壌からの排出については、排出係数は1996年改訂IPCCガイドラインに示されたデフォルト値を使用し、活動量は我が国独自のデータを使用する。	
	合成肥料における販売量と実施肥量の比較	合成肥料の販売量と実施量の整合性を確認することが推奨されている。	訪問審査時のやりとり及び事務局				作物種別単位面積当たり窒素施肥量及び各窒素肥料に占める窒素含有率等、必要なデータを収集し、それを利用し合成肥料の販売量と実施量に占める窒素量を算出し比較・検討し、結果について、NIRに関連説明資料を添付する。必要に応じて、再計算を行う。	
4.F. 農作物残渣の野焼き	農業廃棄物の野焼きに伴う排出の報告の見直し	穀物の野焼きについて、野焼きの活動量を用いて算定を行っているが、使用している焼却割合が「4.D.1作物残渣」で使用されている数値と異なるので、その整合性を取る必要がある。	事務局				現在使用している我が国独自の算出方法の代わりに、「4.D.1作物残渣」で使用されている焼却割合を使用する、1996年改訂IPCCガイドライン及びGPGに示されたデフォルト手法(及びデフォルト値)を使用して排出量の算定を行うことを検討する。	
	注釈記号の選択	その他農業廃棄物の野焼きに伴う排出の報告の見直し(現状「NE」)	事務局				現状では活動実態を把握できないため、「NE」のままとする。	
分野横断的課題	統計間の重複又は把握漏れ	NIRの記述に「重複又は把握漏れの可能性がある」旨が記載されている。また、農業分野全体で、各カテゴリー間の整合性を取る必要がある。	事務局				排出についての全体像を整理し、漏れや重複が無いかが調べ、農林水産省に出典となる統計のデータの構成について確認する。 農業分野全体の排出に関し、カテゴリー間の重複や把握漏れについての整理を行う。	
	キーカテゴリーのトレンド解説	審査時に排出量の傾向についての質問に対し十分な説明ができない場合がある。	事務局				家畜排せつ物の管理(N ₂ O)、消化管内発酵(CH ₄)、稲作(CH ₄)について、排出量、活動量、排出係数の変動の要因を分析し、その理由の説明をNIRに記載する。	

廃棄物分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針	算定公表制度 関連
				専門家検討必要		事務対応事項(専 門家検討不要)		
				基準年提出 までに整理	その他の課題			
6.A. 固形廃棄物の陸 上における処分	CH4回収量	埋立処分場から排出されるメタン回収量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ123) 2004年机上審査 (パラ72)				関係部局に確認の結果、現状ではメタン回収量を把握できないことから「NE」と報告する。	
6.A.1. 管理処分場からの 排出	未推計排出 源	管理処分場からのCO2排出量を「NE」と報告している。	事務局				我が国の埋立処分場において焼却処理は行われていないことから「NO」と報告する。	
	未推計排出 源	管理処分場における汚泥の埋立に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
	排出係数	炭素含有率を算定する際に一般廃棄物と産業廃棄物を区別すべきである。	2003年訪問審査 (パラ123)				産業廃棄物の炭素含有率の調査は我が国においては極めて困難であることを説明し、現状のまま一廃の炭素含有率を産廃にも適用する。	
	算定方法	紙くずと繊維くずの排出量算定方法を分割する。	事務局				紙くずと繊維くずごとに排出量算定方法を設定する。	
6.A.2 非管理処分場から の排出	未推計排出 源	非管理処分場からのCO2排出量を「NE」と報告している。	事務局				不法投棄廃棄物の火災については基本的にManaged Practiceではないので「NO」と報告する。	
	未推計排出 源	非管理処分場からのCH4排出量を「NE」と報告している。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
6.B.1 工業廃水	未推計排出 源	産業排水の処理に伴うN2O排出量を「NE」と報告している。	2003年訪問審査 (パラ114) 2004年机上審査 (パラ67)				新たに算定方法を設定する。	
	CH4回収量	産業排水の処理に伴い発生するCH4回収量が未推計である。	事務局				関係省庁に確認の結果、現状ではメタン回収量を把握できないことから「NE」と報告する。	

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		事務対応事項(専門家検討不要)	対応方針	算定公表制度 関連
				専門家検討必要				
				基準年提出 までに整理	その他の課題			
6.B.1 工業廃水	活動量	生活排水と産業排水のBOD値を区別するべきである。	2003年訪問審査 (パラ126)				活動量の算定には産業排水のBOD原単位を使用しており、生活排水の原単位は使用していないことを説明する。	
6.B.2 生活系排水	排出係数	排水の処理に伴う排出と汚泥の処理に伴う排出を分けて算定すべきである。	2003年訪問審査 (パラ125)				汚泥処理に伴い発生するCH4はほぼ全量が回収されていることを説明する(ただし排出係数を分割して設定することは可能)	
	CH4回収量	生活・商業排水の処理に伴い発生するCH4の回収量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ125)	(下水汚泥)	(し尿処理)		廃り部に確認の結果、し尿処理施設における回収量は把握できないことから、下水処理場におけるメタン回収量のみ報告する。	
6.C. 廃棄物の焼却	未推計排出源	一般廃棄物の再資源化後及び再資源化プロセスにおける燃焼に伴うCO2排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		一般廃棄物の再資源化後及び再資源化プロセスにおける燃焼に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		一般廃棄物の再資源化後及び再資源化プロセスにおける燃焼に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		産業廃棄物(廃プラスチック類)の再資源化後の燃焼に伴うCO2排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		産業廃棄物(廃プラスチック類)の再資源化後の燃焼に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		産業廃棄物(廃プラスチック類)の再資源化後の燃焼に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		産業廃棄物(廃油)の再資源化後の燃焼に伴うCO2排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類			対応方針	算定公表制度 関連
				専門家検討必要		事務対応事項(専 門家検討不要)		
				基準年提出 までに整理	その他の課題			
6.C. 廃棄物の焼却	未推計排出 源	産業廃棄物(廃油)の再資源化後の燃焼に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		産業廃棄物(廃油)の再資源化後の燃焼に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		廃タイヤの焼却に伴うCO2排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		廃タイヤの焼却に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		廃タイヤの焼却に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		ごみ固形燃料(RDF・RPF)の焼却に伴うCO2排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		ごみ固形燃料(RDF・RPF)の焼却に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		ごみ固形燃料(RDF・RPF)の焼却に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				新たに算定方法を設定する。	
		廃合成繊維の焼却に伴うCO2排出量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ129)				新たに算定方法を設定する。	
		繊維くずの焼却に伴うCH4排出量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ129)				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。	
		繊維くずの焼却に伴うN2O排出量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ129)				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。	
		動植物性残渣及び家畜の死体の焼却に伴うCH4排出量が未推計である。	事務局				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。	
		動植物性残渣及び家畜の死体の焼却に伴うN2O排出量が未推計である。	事務局				一般廃棄物については算定済み。産業廃棄物については新たに算定方法を設定する。	

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類		事務対応事項(専門家検討不要)	対応方針	算定公表制度関連
				専門家検討必要				
				基準年提出までに整理	その他の課題			
6.C. 廃棄物の焼却	排出係数	焼却に伴うCH ₄ 及びN ₂ Oの算定において用いている吸気補正排出係数を、排出濃度から計算した排出係数に変更すべきである。	2003年訪問審査 (パラ120)				算定方法の変更については昨年度に検討済み。	
	算定方法	焼却に伴い発生するCH ₄ 及びN ₂ Oについては生物起源と非生物起源に分けるべきである。	2003年訪問審査 (パラ128) 2004年机上審査 (パラ67)			対応済	H15審査の指摘に対してCRFに説明を追加。H16審査にて「適切に説明されている」と評価される。	
	不確実性	一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却に伴うCO ₂ 排出の不確実性の低減に取り組むことが推奨されている。	2003年訪問審査 (パラ119)				今年度の未推計区分の算定に伴い、活動量の不確実性は低減されると考えられる。	
	算定区分	エネルギー生産に用いられた廃棄物の焼却に伴う排出量はエネルギー分野にて算定するべきである。	2003年訪問審査 (パラ122,129) 2004年机上審査 (パラ70)				(H16審査では日本の状況に対して理解が示されているが)政府内にて調整中。	
6.D. その他	未推計排出源	界面活性剤の使用に伴うCO ₂ 排出量が未推計である。	2003年訪問審査 (パラ129) 2004年机上審査 (パラ68)				新たに算定方法を設定する。	
		自家処理・コンポスト化に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出量が未推計である。	事務局				農林水産省・廃り部に確認の結果、現状ではメタン及びN ₂ O回収量を把握できないことから「NE」と報告する。	
分野横断的課題	注釈記号	注釈記号「IE」と「NE」の使用について検証するべきである(例として、Table 6.Bにおける記号の使用について指摘)。	2003年訪問審査 (パラ127)				Table 6.Bをはじめとして、注釈記号の使用について指摘に従い見直しを行い、CRFのバックグラウンドテーブル及びNIRに説明を記載する。	

「対応分類」欄: 課題を「専門家による検討が必要」なものと「事務的に対応する事項」に分類。前者については、さらに、基準年排出量提出までに整理すべき課題(「調整」を受ける可能性のある課題)とその他の課題に整理。

「対応方針」欄: まだ、検討未着手のものも含まれており、方針として決まっていないものもある。

「算定公表制度関連」欄: 印がついている項目は、未推計排出源の解消など、温室効果ガス排出量の計算方法に関連することから、算定公表制度に位置づけられる可能性があるものとして早期に整理する必要があるもの。